

# 歴史主体論争が示す問題圏

## — 公共圏の政治文化研究に向けて —

山口 健 一

### 要旨

本稿は、1990年代に日本の思想界で生じた歴史主体論争に着目し、現代日本社会における戦争・戦後責任を担う公共圏を形成するための諸条件と理論枠組みを抽出する。その際、歴史主体論争の文献と二次文献を用いた。

戦後生まれの世代が中心となり私生活主義が蔓延した日本社会において、戦争・戦後責任を担う主体を形成するためには、日本の敗戦前と敗戦後を連続させた上で日本人共同体に帰属する、日本の敗戦前と敗戦後を分断させた上でアジアの諸共同体と連帯する、という2つの道筋がある。前者は敗戦前と敗戦後の日本のエトノスを結びつけ再形成する、エトノスを基軸とした社会の構想であり、後者はアジアのエトノスとの出会いにより現在の日本のエトノスをデモスの視点から批判する、デモスを基軸とした社会の構想である。しかし論争において、そうした主体による公共圏（政治文化やエートス）の具体的な条件は提示されていない。そこで現代日本社会の文脈を少し検討したところ、日本人の「自覚の問題」と他者の「承認の問題」という条件がみられた。

ここに示されるのは、戦争・戦後責任を担う公共圏を形成する際の「デモスとエトノスの調整をめぐる問題圏」である。本研究でいうデモスとエトノスは、互いに浸透し影響し合う1事象の2側面である。

キーワード：歴史主体論争、公共圏、デモス、エトノス

## 1 はじめに

### 1.1 問題の所在

本稿は、1990年代の日本思想界で生じた歴史主体論争に着目し、現代日本における戦争・戦後責任を担う公共圏のあり方<sup>(1)</sup>を検討するものである。そうするには以下の背景がある。

戦後日本社会の主要な課題の1つに、旧植民地の支配者と被支配者が差別や抑圧を超えて共に生きる社会の実現がある（花崎 2002：44-55）。歴史主体論争は、その実現に向けた公共圏の形成という点から問題圏を導出することができ、それらは当該論争の先行研究において提示されている。しかし個々の先行研究の知見は部分的であり、それらを包括的にまとめた研究はみられない。

筆者は、そうした脱植民主義における共生の課題として、在日朝鮮人-日本人間の「対話」実践の事例を調査してきた（山口 2008, 2013, 2018など）。その事例は、2000年代に生じた徐京植-花崎皋平論争の影響を受けていた。その論争の先行条件をなすのが歴史主体論争であった。そこで当該事例を位置づけるより広い文脈を、それらの論争から明らかにする必要がある。

本稿は、その試みの一環として、歴史主体論争についての文献を中心にその問題圏を抽出する。

### 1.2 分析の対象と方法

本稿では、当該論争を学術的に考察した論文集である『戦争責任と「われわれ」』（安彦・魚住・中岡編 1999）と、当該論争の主要文献（『敗戦後

論』)の韓国語翻訳書の解説を日本語に訳し直した『戦後世代の戦争責任論』(李 1998)を主たる文献として扱った。また補足的に他の先行研究の知見を用いた。最後に、論争当事者の諸文献や引用文献を参照し本稿の内容確認を行った。

そうするには以下の事態がある。歴史主体論争に参加した文献には、論争にありがちな「自らの立場を譲らずに、イデオロギー的ないし心情的に相手側を論難する」叙述をとるものが多かった。またこの論争は、文学をめぐる論争でもあるため、必ずしも学術的であるといえなかった。加えて、一方の論争当事者である加藤典洋の言葉や論述の曖昧さや断定的な表現のために無用の反発を招き、この論争の解釈が散漫になった(安彦 1999a: ii-iii, 1999b: 3; 李 1998: 18; 伊東 2015: 379)。

つまり、この論争はすれ違いや混乱を多く含んだものであり、安彦(1999b: 3)がいうようにそれを中立的に評価し展開をたどることが困難である。それに対し『戦争責任とわれわれ』と『戦後世代の戦争責任論』は、学術的なスタイルをとり、特定の観点から論争に参加した諸文献を広く検討している。その観点とは、前者(安彦 1999b: 3-4)が当該論争において対立を可能にする地平を開くこと、後者(李 1998: 3)が当該論争から戦後世代の支配・被支配民族の戦争責任のあり方を問うこと、である。その意味において両文献はともに、現在の戦争・戦後責任を担う公共圏形成に向けた含意を当該論争から引き出している。以上のことから本稿の検討課題にとって、論争内部に限定された知見よりも、論争から導き出された知見の方が重要となる。

それゆえ本研究は、時系列上の展開を厳密に追うような歴史学的な研究スタイルをとっていない。また本研究は、思想や学説、論述の不備・欠陥を指摘して当該論争に勝敗をつけるものでもない。繰り返しになるが、歴史主体論争から示される問題圏を見通すことが本稿の目的である<sup>(2)</sup>。

### 1.3 歴史主体論争の概要と本稿の課題

歴史主体論争とは、主に戦後日本社会において「戦争責任を引き受ける主体をどう作りだすか」と

いう課題について、1990年代に主に加藤典洋と高橋哲哉との間で繰り広げられた論争である<sup>(3)</sup>。双方の応酬を端緒にして、その後多くの人びとが賛同や批判、論評に加わった。最広義にとるならば、それらすべてが歴史主体論争に含まれる。しかし本稿では、安彦(1999a, 1999b)や伊東(2015)の整理に基づき、加藤典洋と高橋哲哉の議論に照準を合わせる。

本校で着目する諸文献によると、歴史主体論争の背景には1990年代の社会情勢や思想状況が関連していた。1990年代の日本は、経済や情報のグローバル化がますます進展するとともに米ソ冷戦が崩壊した世界の中で、以前と異なる新しい秩序を模索する時代であった(李 1998: 6-7, 9)。

米ソ冷戦時代の日本の政治は、「55年体制」と呼ばれる保守対革新の構図を形成してきた。自主憲法制定を目指す保守派は、親米路線と経済重視の政策をとり政権を担う一方、社会主義を掲げ日本国憲法を擁護する革新派は、保守派の政策や思考枠組みに対して反対し抵抗する行動様式をとった。保守派政権は国家の安全保障を日米安全保障条約に委ね、米国の再軍備要請に対しては、戦力不保持を定める憲法第9条やそれを擁護する護憲派(革新派)の抵抗を名目にしながら、軍備への支出を極力抑えた。それに代わって、国民のエネルギーは経済活動に投入された(李 1998: 47, 50-51, 56)。

その結果、大日本帝国の敗戦(1945年)直後の時期と比べ、1990年代の日本経済は飛躍的に成長していた。しかし戦後の日本は、親米路線に傾倒し、国際協調を欠いた一國平和主義の、経済活動のみを重視する国となった。当時の日本社会に現れていたのは、国民が国家や世界の公共的な問題を担う意志や熱意をもたず、私生活と経済活動にのみ関心と熱意が向かう私生活主義であった(加藤 2015a: 19-20; 李 1998: 6-9; モーリス=スズキ 2002: 102; 間々田 2000: 121-122)。

1990年代になると日本国民の世代も変遷していった。第二次世界大戦と敗戦の経験を有し戦後の生活を送った世代が過ぎ去り、戦後生まれの世代が社会の主たる構成員となった。しかし1990年代の日

本においても、大日本帝国の侵略戦争や植民地支配の犠牲者に対する謝罪と補償は不十分なままであった。また戦争経験を持たない世代への歴史教育をめぐって、マルクス主義的歴史観の破産と「健全なナショナリズム」を目指す右派陣営と、右派の歴史歪曲とナショナリズムを批判する左派陣営との間で、「歴史教科書論争」が生じた(加藤 2015a: 20; 李 1998: 8, 10-14, 50-51; モーリス=スズキ 2002: 102)。

1990年代の米ソ冷戦の崩壊は、親米路線か社会主義かという対立軸の有効性を失わせた。それに伴い従来の保守対革新の構図が変わる、新たな政治のあり方を模索する必要が生まれた。特に革新派はその再構築を喫緊の課題とした。従来の革新派は、戦前の超国家主義への反動から国家を悪とみなし政権を批判・否定する行動様式をとったため、政策を立案し国家をコントロールする観点が弱かった。その反省のもと革新派において、現実的な改革を目指す方向と、ユートピア的な理念を探索しそれにより体制批判を行う方向とが模索された<sup>(4)</sup>(李 1998: 9-10)。

一方で1980年代後半に、文学のありかた(政治的含意を含む)をめぐって柄谷行人・浅田彰と加藤典洋・竹田青嗣との間で論争が生じた。この論争は、冷戦時代の保守対革新とは別の「第三の道」をとっていた両者の間で、冷戦体制の崩壊後の立場のあり方をめぐって生じた。その主な対立軸は、「第三の道」の中心的人物であった吉本隆明の「自立の思想」である。それは、外部から啓蒙的に関わる戦後知識人たちの「インターナショナリズム」に対する大衆内部の「ナショナリズム」に着目し、大衆の自立による変革を説く。反吉本の立場にたつ浅田は、大衆の自立に着目してもソフトな形で国家に取り込まれるだけであり、加藤・竹田路線が〈共感の共同体〉の内部で自足しているという。一方、親吉本の立場にたつ加藤・竹田は、柄谷・浅田路線が、援用した「外来」思想を語ることにより共同体を撃つ啓蒙的なスタンスであり、共同体の「内部」に何らダメージを与えていないという(安彦 1999b: 3-11)。

安彦(1999b: 10-11)によると柄谷・浅田・

加藤・竹田論争は、これまで「外部」派對「共同体」派、「眩惑(げんわく)」派對「動機」派、「啓蒙」派對「文学」派の対立と評されてきた。本稿では、文学のあり方という争点に限定せず、社会変革の道筋をめぐる対立と広く捉えることにしたい。そうするとこの論争は、(日本大衆の) 共同体的価値と(西洋発祥の近代的な) 普遍的価値のどちらを社会変革の足場にするかという、「共同体」派と「啓蒙」派の対立と整理することができる。この対立は、後述するように歴史主体論争においても重要な争点をなしていた。

加藤典洋と高橋哲哉との論争には、数多くの対立点がみられるが、それらに通底する共通の問いもみられる(安彦 1999b; 李 1998)。モーリス=スズキ(2002: 92-94)はこの論争が、戦争被害への賠償や戦争の記憶と忘却よりも、戦争に対する人びとの感情的・心理的影響を中心的な問いとした点を指摘する。安彦(1999a: ii-iii, 1999b: 3-4)は一般的に、戦争責任をどう引き受けるか、国民国家にどう向き合うかという2つの問いを立てる。別所(1999: 132)は具体的に、どうして戦後日本社会は「羞恥」を通じて日本人が国家を担う戦略を採用しえなかったのか、どうして戦後日本の知識人は「日本人として謝罪する論理」を考え出せなかったのか、という2つの問いを立てる。伊東(2005: 377-379)もまた、この論争が上述の2つの問いを扱う点を指摘する。これらの共通の問いは、戦争・戦後責任を担う公共圏形成のための理論的な条件を用意するだろう。

そこで本稿では、上述した時代背景と共通の問いから生産的な対立点・論点を導いていく。加えて、『戦争責任とわれわれ』と『戦後生まれの戦争責任論』において指摘された、戦後生まれの日本人が、戦争責任をどのように認識し行動するのかという現実的な状況についても検討したい。最後に、その双方を突き合わせることにより、戦争・戦後責任を担う公共圏形成に向けた問題圏を提示しよう。

## 2 歴史主体論争からみえる論点

### 2.1 加藤典洋の立論

#### 2.1.1 日本社会の「ねじれ」と「分裂」

加藤によれば、第二次世界大戦の敗戦を挟んで日本社会は、「ねじれ」を抱えているという。それは、戦前の大日本帝国が敗戦した後、それまで掲げていた「善」が否定され「悪」となり、新しい日本国の「善」のもと戦後日本社会が続いているという「ねじれ」である。筆者なりに言い換えると、それは敗戦を挟んで日本社会がいわば「分断しているのに連続している」あるいは「連続しているのに分断している」という歪曲性のことである。加藤によれば、戦後日本社会においてその「ねじれ」は国民に自覚されないままであり、その理由は「原点の汚れ」をなす敗戦を受け入れていないからである。それゆえ生じたのが、日本社会の「分裂」である。加藤はその例として、日本の政治における保守派と革新派を挙げる。保守派は敗戦の事実を隠ぺいしてそれを単なる「終戦」とみなし、革新派は敗戦の事実を隠ぺいしてそれを戦争からの解放とみなす。加藤によれば、双方とも（「ねじれ」に無自覚な）「汚れ」のない始点を設定し、挫折した「善」の再建（保守派）や新たな「善」の構築（革新派）を目指しているという（加藤 2015a：34, 51-53；安彦 1999b：12-14）。

この「ねじれ」を有する日本の政治文化の特徴が、「人格分裂」である。例えばそれは、革新派の政治家がアジアの被害者に対して謝罪する一方で、保守派の政治家が彼ら／彼女らに対する謝罪を拒否する点にみられる。しかし加藤にとって、この「分裂」は立場の相違だけでない、より根深い問題を含んでいた。戦後の革新派の論法には、大日本帝国時代のシステムと状況に巻き込まれた人間の無力さを達観する一方で、戦前・戦中の日本という政治的・文化的複合体の中から、侵略国日本という「悪」だけを切り出してしまう。そのためアジアの被害者に対して革新派は、対立者（保守派の立場）を含んで日本を代表する発想を欠如した、大日本帝国時代の自国民

の戦死者たちと同じ側にいる責任感を持たない、戦後日本の価値観と重なる普遍主義的・国際主義的な立場から哀悼を行った。加藤にとってそれは腰の軽い潔白な哀悼であった。すなわち、革新派はその論法において、人間である限り、また日本人である限り、「悪しき」日本を第三者の側から糾弾することができず、もしそうすればその糾弾が自らに返ってくるという点に無自覚であった。筆者なりに言い換えるとそれは、大日本帝国の時代を経て現在の日本社会と日本人が存在するという当事者性の欠如といえよう（加藤 2015a：51-53, 67, 84；中岡 1999：107-108；斉藤 1999：86-87）。

つまり戦後の日本は、始点における「ねじれ」の隠ぺいによって「人格的」に2つに「分裂」しているため、アジアの被害者に謝罪することができなかった。その克服のためには日本社会が、「ねじれ」を自覚した「歴史を引き受ける主体」を形成し、戦後日本社会の政治文化が「統一された人格」<sup>(5)</sup>となる「われわれ」を形成することが肝要であった<sup>(6)</sup>（加藤 2015a：58-59, 112, 342；加藤恵介 1999：215-216）。

#### 2.1.2 「汚れ」を「誇り」に変え、持ちこたえる

加藤は、こうした戦後日本社会の状況分析のもと、アジアの被害者に謝罪することができる「統一された人格」を形成するために、以下の道筋を見出す。加藤は、日本社会における戦後生まれの人間に、太平洋戦争において日本がなした「罪の意識」を直接的に持たせることはできないという。「罪の意識」とは加害行為に従事した者が有するものであり、戦後生まれの者はそれに該当しないからである。しかし加藤は、「汚れの自覚」を経ることにより、戦後生まれの人間が「罪の意識」をもつことができるという。加藤にとって「汚れの自覚」が「恥の自覚」を生み出すものであり、「恥」を自覚した戦後生まれの日本人は、太平洋戦争時の大日本帝国に対する無知への「罪」の感覚を有することができる<sup>(7)</sup>（加藤 2016：38-39；別所 1999：130-132；斉藤 1999：79-80）。

加藤にとって「汚れの自覚」とは、敗戦における

「負け点」を引き継ぐことである。言い換えれば、戦後に生きる日本人の「われわれ」が、敗戦という負の連続性にコミットすることである。その際の「われわれ」とは、(人が有する多様なアイデンティティを排した)日本国民への全面的なコミットメントではなく、日本人という属性から生み出されるすべての事柄(他者からの指摘も含む)を引き受けることでもない。加藤においてそれは、近代戦争を戦った「国民」に帰着しない、わずかに歪んだ「われわれ」である。筆者なりに解釈するとそれは、日本国民という法的地位に還元されない、民族的な共同体として自覚された「われわれ」日本人を指していよう(加藤 2015a: 91, 97; 中岡 1999: 109-110)。

加藤は、例えば「汚れの自覚」を生む契機として、戦後生まれの日本人が第二次世界大戦時の特攻兵士に共感する場合を挙げる。当時の戦局に絡め取られた特攻兵士は、いわば「盲目状態」の中で敵の攻撃に精魂を傾ける選択をとった。それを知ったとき、戦後生まれの日本人は同じ日本人としての共感の中で「汚れ」を自覚する。その際の兵士は、「英霊」のような抽象化された死者ではなく、無意味で汚れた死を迎えた、名前のある人間である。その論理は次のようになる。加藤にとって戦後の平和国家日本は、第二次世界大戦時の自国の「死者への裏切り」によって、名前のある死者を見捨てることによって成立している。この死者への裏切りの感覚が、理念からすれば完全に分断している大日本帝国と戦後の日本との間にかろうじて連続性を作り出すことになる。この分断を含んだ連続性(「ねじれ」)を自覚することにより、「恥」の感覚を得ることができる。加藤は、そうした「汚れ」と「恥」の自覚をもとに、戦後生まれの日本人は、特攻兵士の強い意志に対して「誇り」をもつようになるという(加藤 2015a: 89-90; 中岡 1999: 108; 安彦 1999b: 15-16; 別所 1999: 132-135)。

加えて加藤によると、上述の「汚れ」を自覚した「われわれ」日本人は、それに持ちこたえることが重要であるという。それにより戦後に生きる日本人は、「日本人としての謝罪」をアジアの死者と被害

者に対して行いうる。すなわち、戦後に生きる日本人が戦争犯罪の「罪」を引き受けることができる。加藤にとって、そうした責任主体としての日本人を作り出すためには、「アジアの2千万の死者」よりも先に「日本の3百万の死者」を哀悼することが重要である<sup>(8)</sup>(加藤 2015a: 84; 安彦 1999b: 11-12, 47-48; 別所 1999: 132-135)。

### 2.1.3 共同性から公共性を導き出す

加藤は、こうした歴史を引きうける責任主体を形成するためには、日本の政治文化において単に「われわれ」という民族的な共同体(とそれへの帰属感)を形成するだけではなく、「われわれ」の共同性から公共性を導出しなくてはならないという。ここでいう共同性とは、同質的な複数の(エゴイズムの意味での)「わたし」が結ぶ感情的で非自律的な関係、公共性とは自律した個々人が互いの個別性と異質性を備えて結ぶ関係である。加藤において戦後日本社会に「人格分裂」が生じるのは、(挫折した「善」の再建を試み、アジア被害者への謝罪を打ち消す)保守派も(新たな「善」の構築をめざし、アジア被害者に謝罪する)革新派も、「ねじれ」(敗戦という汚点の隠べい)を有したまま引き継いだ、第二次世界大戦の日本の戦死者との共同性を有しているからである(加藤 2015a: 269, 273, 294, 343, 2016: 264, 290; 安彦 1999b: 13-14, 17-18; 齊藤 1999: 86-87)。

加藤は、H. アーレントの議論を下敷きにしてその論理を述べる。加藤において、共同性から公共性を生み出すためには、共同性を有する当事者の視点ではなく、非当事者的な第三者の視点が必要である。第二次世界大戦後のドイツにおいて、アーレントはあるユダヤ人組織がナチスに協力していた点を告発した。すると「民族の娘でありながら、[ユダヤ人]同胞への愛情はないのか」との批判がユダヤ人社会内で生じた。加藤によれば、批判への応答においてアーレントは、「同胞の悲劇への同情」という共同性の視点と「同胞であっても裁く」という公共性の視点とを区別し対立させるのではなく、「同胞であればこそ裁くことが重要」であるとの考えを示した

という。加藤はここに、共同性の当事者の側から単一で同質な共同性を批判する、共同性の視点から公共性の視点に至る道筋をみる<sup>(9)</sup>（加藤 2015a：265, 269, 271, 343；安彦 1999b：18-19, 23-25；ショーレム・アーレント 1997）。

加藤にとってそうした共同性は、内側からしか開かない扉をもつ閉鎖空間であり、内にいるものしか解体できない。それゆえ戦後知識人が提唱する、西洋伝来の理念的・観念的な思想を外側から啓蒙する公共性や市民主義は、「人格分裂」を孕む日本の政治共同体の共同性を解体できない。加藤において共同体の内側から公共性に至るには、まず共同体に属す自らのアイデンティティを形成しなくてはならない。そうした自己をもつことにより初めて、他者に向き合うことができる。すなわち戦後に生きる日本人は、まず第二次世界大戦における大日本帝国の（名前のある）死者や敗戦の事実に向き合ってこそ、日本の政治文化の「ねじれ」に着目することができ、日本人としての実感を得ることができ、そこから日本人としてアジアの被害者に向かう「動機」やアジアの被害者への「共感」をもつことができる。こうして初めて日本（人）は、腰の軽い潔白な哀悼ではなく、また謝罪を否定するのでもない、「統一された人格」に基づくアジアの被害者への哀悼を実施することが可能になる（加藤 2015a：246-247, 2016：189-190；安彦 1999b：25-26, 32；中岡 1999：107-108）。

## 2.2 高橋哲哉の立論

高橋は、加藤の立論における「アジアの2千万の死者」よりも「日本の3百万の死者」を先に哀悼すべきであるという意見に対し、厳しい批判の矛先を向ける。高橋にとって加藤の立論は、2つの点で戦争責任を担うことにならないという。

第一に、加藤の立論は戦前の「祖国のために死ぬこと」を崇高化する議論とすぐに通じる危険性があるのに加え、結局のところ自己中心主義に至る。また加藤のいう「内」には私利私欲の共同性があり、それらを包摂し代表する国家は自国の利益を追求する。そのため加藤は、日本の戦死者を哀悼する国民

共同体の形成による、国益中心主義のナショナリズムを求めている<sup>(10)</sup>（安彦 1999b：15-16, 36-39；別所 1995：115-118；高橋 1999：172, 2005：135；加藤 2016：243）。

第二に、加藤が着目する戦死した日本軍兵士が当時置かれた状況には、植民地支配や戦争の相手がいなくてはならない。その関係を外して大日本帝国軍の戦死者を優先的に哀悼するというのは、閉鎖的な自国中心主義を導くことになる。また哀悼の対象を戦死した大日本帝国軍兵士に限定すると、国内で軍に敵視された人びとや批判的な人びとを除外することになる。つまり加藤の立論は、国外的にも国内的にも閉鎖された日本人の政治共同体を想定している（高橋 2005：135-136）。

このように加藤の立論を批判する高橋にとって、現在の日本人が担う戦争責任とは、侵略戦争や植民地支配やナショナリズムの暴走を生み出した日本人の同質性や国家のあり方を解体し、異質な他者同士が尊重し合う民主主義社会へと日本国を変革することである（高橋 1999：51, 159）。

そのためには、「日本の3百万の死者」よりも「アジアの2千万の死者」に向き合うことが肝要である。高橋はそれをE.レヴィナスの他者論を下敷きにして述べる<sup>(11)</sup>。すなわち、①加藤が指摘する「虚偽あるいは自己欺瞞」の日本人意識（＝日本人の共同性）を有する日本人が、②（名前のある）「他者の顔」を有するアジアの被害者（例えば慰安婦）の経験と向き合うことにより「恥の自覚」をもち、③その「恥の自覚」を持って従来の日本人意識から解き放たれる、というプロセスをとる。解き放たれた日本人は「汚辱の歴史を保持し恥じ入り続けること」が重要であり、そうして戦後生まれの日本人は戦争責任を担うことができる（安彦 1999b：18-19, 29-30；高橋 1999：189-190, 197, 220-222, 224；レヴィナス 1989：109-111, 116-117）。

高橋にとって、戦争責任を担う日本国民は、日本国家という政治共同体に帰属する者を指す。すなわちその人びとは国籍を保持するという法的な帰属のみならず、「恥ずかしい」という感情を有する政治

共同体の成員でもある。ただしこのとき「恥」が生じる根拠は、加藤が指摘するような第二次世界大戦時の日本の戦死者（兵士）が無意味な死を迎えたことへの哀悼から生じるものではない。それは、戦時の大日本帝国によって行われた戦争犯罪の事実がアジアの被害者から告発されつつある中で、誠実な謝罪や和解の努力をしない現在の日本政府に対する「恥の自覚」である。つまり高橋は、現在の日本政府（国家）に対する「恥」を起点としている。高橋は、「他者の顔」との出会いの経験を通じて、大日本帝国時代の事実を端を発し現在まで解決されていない戦争や植民地支配の問題を自覚し、そのことへの「恥の自覚」とその告白を通じて獲得される、アジアの被害者に開かれた「反省的な」ナショナリズムにその問題解決の可能性を求めている（別所 1999：128-130；高橋 1999：197-198；鶴飼 1995：75-78, 80）。

しかし高橋において、「反省的な」ナショナリズムが戦争責任の全てを担うわけではない。第二次世界大戦時の大日本帝国の戦争犯罪は、人類の一員として人びとが担うものでもあるからである。高橋にとって、非当事者である現在の日本の政府と政治共同体が担う「戦後責任」は、当事者である大日本帝国の政府と政治共同体が担う「戦争犯罪」と区別される。その区別により当事者性を持たない戦後に生きる日本人は、人類の一員として大日本帝国の「戦争犯罪」に法的な判断を下すとともに、恥すべき非人間的な所業という倫理的評価を下すことができる（安彦 1999b：23-25, 41-42, 47-48；高橋 1999：205-208, 223-224, 岩崎・高橋 1997：141）。

### 2.3 両者の批判からみえる論点

ここまで論争に通底する共通の問いから両者の立論を見てきた。そうすると以下の相互批判の論点がみえてくる。

#### 2.3.1 ナショナリズムとインターナショナリズム

相違が最も際立つのは、「日本の3百万の死者」と「アジアの2千万の死者」のどちらを先に哀悼す

べきか、という論点である。加藤は、日本人が本当の謝罪や哀悼を行うためには、「ねじれ」を自覚することが最も重要であると語る一方で、高橋はそこに自己中心主義と国益中心主義のナショナリズムをみる。ただし高橋はナショナリズムそれ自体を否定していない。高橋は、ナショナリズムが内側から自己克服されるという加藤の立論が幻想であり、被抑圧民族が形成する抑圧民族への「抵抗のナショナリズム」によってのみ、抑圧民族の政治共同体が「反省のナショナリズム」を有すると指摘する。つまりここにみられるのは、加藤の「自己中心主義」「国益中心主義」「ナショナリズム」と、高橋の「アジアの被害者との連帯」「インターナショナリズム」との対立構図である。筆者なりに言い換えるならば、それは「ナショナリズム（大衆）の内部からの変革による公共性への到達」（加藤典洋）対「被抑圧民族のナショナリズムによる抑圧民族のナショナリズムの変革」（高橋哲哉）の構図である（別所 1999：115-118；高橋 1999：159）。

#### 2.3.2 「内から」と「外から」

この「ナショナリズム」と「インターナショナリズム」の対立にみられる「内から」と「外から」という相違は、歴史主体論争の先行条件をなす柄谷・浅田－加藤・竹田論争（共同体派と啓蒙派の対立）から踏襲されたものといえる。加藤はそれを「土管の中の思考」（内在）と「土管の外の思考」（超越）との対立と捉える。加藤が依拠する「土管の中の思考」とは、日本人が日本の共同体内部の「事態」に着目し、そこで自らが抱える問題を自覚し、その解決を「動機」として変革に動く「内から出る」思考である。一方で、加藤が高橋にみる「土管の外の思考」とは、日本人が理念的・観念的な問題設定から変革に動くという、日本の共同体内部の「事態」に着目せずに「外へ出る」思考である（加藤 1995a：25-26, 30-31, 1995b：146-147, 2015a：191；安彦 1999b：35）。

筆者のみるところ確かに高橋は、戦後に生きる日本人が人類の一員として日本の戦争犯罪の責任を有するという点で、「土管の外の思考」に依拠してい

る。しかし一方で高橋は、「ねじれ」を有する日本人が、「他者の顔」を有するアジア被害者との出会いの経験を通じて、現在の日本の政治共同体という「事態」に着目し「恥の自覚」に至るといふ、外から至る「土管の中の思考」も有している（安彦 1999b：29-30；高橋 1999：190，216-219）。

それを踏まえるならば、ここでいう「内から」と「外から」は、「内在」（日本の共同体の事態に着目）と「超越」（人間の普遍的価値に着目）の相違と、主体形成の起点としての「内から」（ナショナルリズム）と「外から」（インターナショナルリズム）の相違の双方が込められたもの、と考えることができる。

### 2.3.3 戦争責任を担う主体形成の条件

この2つの意味での「内から」と「外から」の相違は、戦争責任を担う主体を形成する際の条件にも表れている。加藤においてその条件は、主体が感情的な紐帯を有する政治共同体の成員でありながら、同時に法的な責任を認める公共性を有することであった。それゆえ加藤における主体は、政治共同体の戦争犯罪に対して、同じ共同体の成員であるという点において（犯罪行為に従事していない）非当事者もその責任を担う。一方、高橋における戦争責任を担う主体の条件では、政治共同体の成員であることと、法的な責任を認める公共性とが区別されていた。すなわち、戦争犯罪はその加害行為に従事した当事者が担うものであり、それ以外の人びとに法的な責任はない。ただし高橋においてその主体は、法的な責任を認める公共性とは別に、人類の一員としての戦争犯罪に対する責任と、政治共同体の成員としての責任を有する（安彦 1999b：23-25）。

戦争責任を担う主体形成の出発点についても、両者の間で相違がみられる。加藤は、その出発点に主体の「実感」と「動機」を挙げる。なぜなら人が、単に「当為」（～すべき）を語るのではなく実際の行動に移すにはそれなりの「動機」が必要であり、その「動機」を形成するためには自己が「実感」をもつことが重要だからである。この点から加藤は、まず第二次世界大戦時の大日本帝国の戦死者（兵

士）の境遇を知る経験を通じて「ねじれ」を自覚し、それから日本人のアイデンティティを確立する「実感」と「動機」を形成し、その後東アジアの被害者という「他者との対面」において「共感」する道筋を提示する。しかし安彦（1999b：32-33）が指摘するように、この道筋は、日本人のアイデンティティが基準となるものであり、その自己基準に合わない他者の動機には「共感」が働かないため、そうした他者とはコミュニケーションの回路が開かれないことになる<sup>(12)</sup>。

一方高橋は、共同体の成員としての「実感」と「動機」ではなく、「他者との対面」をその出発点に据える。安彦（1999b：32）によると、高橋の立論には「動機」や「実感」を有する主体形成の議論が欠如しているという。そこで前節の検討を踏まえ筆者なりに推論してみよう。高橋の立論における主体形成は、まずアジアの戦争被害者という「他者との対面」から「実感」を形成し、それにより日本の戦争責任への「恥の自覚」を形成し、それにより日本社会の変革の「動機」を形成するという一連の道筋をたどると考えられる。しかし、筆者のみどころこの道筋は、安彦（1999b：33）のいう出発点をなす「他者との対面」を求める「動機」の議論が欠如するばかりでなく、他者の意見を鵜呑みにするナイーブな自己という想定を（少なくとも理論的に）内包してしまう、という問題点を抱えている。

### 2.3.4 主体を形成する政治文化——文学・公共圏・エートス

以上を踏まえると、上述した主体形成を可能にする政治文化のあり方についても、両者の間に相違がみられることになる。これは歴史主体論争に内在する論点ではなく、『戦争責任と「われわれ」』において派生し展開された論点であるが、以下みていきたい。

加藤にとって、「統一された人格」をなす戦争責任を担う主体を形成するためには、分裂した日本の政治共同体の共同性を解体し、そこから公共性を生み出さなくてはならなかった。そのために求められるのが文学である。それは、日本人読者が有する大



日本帝国の戦死者（兵士）との共同性を公共性へと導く、つながりよりも深い切断の力を有する（加藤 2015a：237-241；中岡 1999：110）。

この点について中岡（1999：110）は、「目立たない共同性あるいはつながりを意味するだけ」ではないかと、文学の力それ自体に疑問を呈する。しかし筆者が考えるより重要な問題は、仮に切断の力をもつとしても、文学がそのまま日本社会の政治文化の変革に結びつかない点である。なぜなら文学を含めた本全般は、基本的に読者が1人で読むものであるため、他者への「共感」や「動機」を生む力が読者の力量に依存するからである。その問題を避けるためには、読書会など本の内容についてコミュニケーションを行う文芸的な公共圏が必要になる。しかし、それも日本人共同体の内部で行われるならば、東アジアの被害者といった他者への「共感」や「動機」の力が十分に発揮されることにはならないだろう。

斎藤（1999）によれば、こうした加藤の立論は、旧植民地の被支配民族ではなく日本人に関心を向ける点で、丸山眞男の戦後民主主義思想と同型をなすという<sup>(13)</sup>。また斎藤によれば、加藤は同じく敗戦国であるドイツの政治文化とその再構築に求められる感情（恥や誇り）に着目するものの、丸山が着目した日本の政治文化の再構築に求められるエートス（文化的で倫理的な行動様式）についてほとんど言及していないという。斎藤は、ドイツの政治文化のエートス——例えば「精神的条件」（ヤスパース 1998：124）や「生活形式」（ハーバーマス 1995b：200）——に対する歴史的責任を引き合いに出しながら、東アジアの他者の問いかけからコミュニケーションがはじまる、戦争責任をめぐる公共圏のエートスの重要性を指摘する（斎藤 1999：83-86, 90-91）。

ここまで歴史主体論争における双方の立論と対立点をみてきた。しかしその知見は、経験的な文脈というよりも思想や文学の文脈におけるものである。それゆえ本稿の課題にとって、それと現代日本社会の具体的な文脈とを照らし合わせる作業は有益となろう。次節では、『戦争責任と「われわれ」』と

『戦後世代の戦争責任論』を中心に、現代日本社会における戦後責任とそれに対する日本人の態度をみていく。

### 3 戦後責任に対する日本人の態度

#### 3.1 現代日本人の戦後責任

敗戦に至る大日本帝国の一連の戦争は、時期区分の相違を含めてさまざまな名称で呼ばれてきた。本稿では、より一般的な名称である「第二次世界大戦」（1939-1945年）を用いる<sup>(14)</sup>。しかしながら、例えば台湾の割譲（1895年）や韓国の併合（1910年）など、大日本帝国による東アジアの植民地支配はそれ以前から続いている。それゆえ花崎（2002：46-48）も指摘するように、日本の植民地支配の責任の範囲は、第二次世界大戦より長い期間を含む。本節以降では、戦争責任と植民地支配の責任を含めた意味で「戦後責任」の用語を使いたい。ただし付言すると、その責任を問う権利は、加害者や被害者に限定されるわけではない。斎藤（1999：80-81）が指摘するように、万人があらゆる国家の戦争責任を問う権利を有する。

敗戦後に成立した日本国は、大日本帝国の法的継承者である。それゆえ日本国は、国際法上の帰責主体として、大日本帝国の犯罪に対する法的責任が問われる。これまで日本国（日本政府）は、戦争責任は戦後の国家間条約・協定等によって法的に果たされている立場を固守し、戦争被害者個人に対する公式の補償を拒否してきた。日本国の戦後責任を考える際、その主体となるのは日本政府であり日本国民である。なぜなら日本国籍を有する国民は、選挙権・被選挙権をはじめ国家の意思決定に直接的に影響を与える政治的権利を有するからである。またその国民は、戦争被害者に対する補償責任を国家が果たす際、国家予算は国民の税金から成り立つ以上、その費用を負担する義務を負う（ただしその負担は納税する定住外国人にも及ぶ）。これらは現代日本人の、社会契約と法的な帰属に基づく「デモス」としての責任である（斎藤 1999：80-82）。

日本国に生まれ生活する日本人は、その内容がい

かに変容したのであれ、大日本帝国による戦争と植民地支配という歴史的な関係を先行する世代から継承し、その上に築かれた現在を生きている。その点は日本国に生まれ生活する日本人にとって所与の事実であり、いかなる自発的行為によっても解消されない（翻れば旧植民地の被支配民族は、日本人の立場と反転した歴史的な関係を所与の事実として生きている）。すなわち日本人は、旧植民地の被支配民族との間にある歴史的な関係において戦後責任を有する。これらは現代日本人の、民族的で政治的な共同体への帰属に基づく「エトノス」としての責任である（斎藤 1999：82, 89）。

日本人と旧植民地の被支配民族との歴史的な関係は、支配—被支配、戦争加害—被害といったように非対称である。例えば植民地化の歴史や、侵略戦争における殺りくや収奪の歴史、被支配民族の軍属や慰安婦や強制的に連行された労働者に対して日本国が補償を拒んできた歴史<sup>(15)</sup>が挙げられる。こうした非対称性は、厳密ではないにせよある程度の傾向を伴って、日本人と旧植民地の被支配民族との間で異なる出来事の記憶と忘却を編成する。この記憶と忘却の編成の違いは、日本人が戦後責任を考える際に、焦点・注意の「暗闇」（オブスキュリティ）の領域<sup>(16)</sup>を形成する（翻れば旧植民地の被支配民族は日本人と異なる「暗闇」を形成する）。そのため、例えば旧植民地の被支配民族の人びとが当時の出来事を語る時、日本人が聞く耳を持たなければ、日本人はその人びとを応答可能性のない境遇に置くことになる。この「暗闇」は、知っているが耳を傾けない「忘却」だけではなく、そもそも知らない「注意の不在」からも構成される（斎藤 1999：76-77, 89）。

以上のことから次のようにまとめられる。日本国は大日本帝国の法的継承者である以上、日本国の主権をなし国籍を有する「日本国民」（デモス）は、日本国に戦後責任を果たさせる責任を有する。また一方で旧植民地の被支配民族との歴史的な関係において、支配民族の政治共同体に属す「日本人」（エトノス）は戦後責任を有する<sup>(17)</sup>。ここでいう戦後責任とは、法的なものに限らず、公共圏とエトノス

の形成、歴史認識を含んでいる。そうすると歴史主体論争のどちらに依拠するにせよ、戦後責任を担うために現代日本人は、旧植民地の被支配民族の人びととの出会いの経験を通じて自らの記憶と忘却を再編成するとともに、デモスとエトノスから生じる責任の位相を自覚する必要があるようだ。しかし戦後から続く現代日本社会は、そうした政治文化が醸成されたとは言いがたい状況にあった。

### 3.2 謝罪する主体と他者の承認

それを考えるうえで、大淵（2010）の謝罪研究を参考にしたい<sup>(18)</sup>。大淵（2010：18-24）によれば、人間は負の事柄との関連が問われる際、「否認」「正当化」「弁解」「謝罪」のいずれかの釈明を行うという。それを『戦争責任とわれわれ』や『戦後世代の戦争責任論』の知見に照らし合わせると、次のように考えられる。「否認」の釈明としては、「大東亜戦争の大義を肯定する」といった、戦後の価値を否定する場合は挙げられる（李 1998：54）。「正当化」の釈明としては、「私たちの世代は犯罪をしていない以上、責任を問われるゆえんはない」といった、大日本帝国の罪を認めるものの日本の戦後責任を否定する場合は挙げられる（安彦 b1999：43；朝日新聞 1995年3月18日）。「弁解」の釈明としては、「謝るべきは日本人という集合体だが……自らを日本人と主張してこなかった」といった、日本の戦後責任を認めるものの個人の観点から自らの責任を否定する場合は挙げられる（李 1998：51）。そして「謝罪」の釈明には、先述した加藤や高橋の立論における日本の戦後責任を担う主体のあり方が該当する。これらは、戦後生まれの日本人が抱える戦後責任の「自覚の問題」を構成している。

しかし実際には、戦後生まれの第二世代にあたる日本人の「謝罪」の釈明は、加藤や高橋が想定するものと幾分異なっているようだ。例えば、日本人が在日朝鮮人や韓国人といった旧植民地の被支配民族と出会い、大日本帝国時代の出来事について語り聞く場面において、次のような反応や態度がみられた。韓国でのある集まりにおいて強制的に連行された男性や慰安婦の女性の経験談を聞いたとき、屈強な

体格をした日本人の若者が立ち上がり、突然「そんなことがあったなんて知りませんでした、許してください」と語り号泣した（上野 2012：195；別所 1999：120）。また海外でのある集まりにおいて若い日本人学生は、慰安婦制度を知ったとき「知らなかった」と語り涙した（別所 1999：118；ICJ：101）。

ここにみられるのは、別所（1999：118-119）や上野（2012：195-196）が指摘するように、大日本帝国時代の出来事の無知（と知らない自己へのいら立ち）と、日本人や日本国と自己とを簡単に同一視する態度、そして相手に対する「純粋な善意」である。その知見を踏まえ筆者は次のように解釈する。直接の加害者ではないという自らの非当事者性と、相手との対面や関係の中で表れる（と自らが想定する）日本国や日本人の代表性と、眼前にいる「顔」をもつ他者への善意との間の矛盾が顕在化し、かつその矛盾を解消・調整する論理を持たないがゆえに、これらの日本人が感情的に反応して（＝涙して）謝った。つまり、この場合の「謝罪」の積りは、自らの責任と自らが属すデモスやエトノスの責任の位相が不明瞭であるがゆえに生じたと考えられる。

一方で、日本人が戦後責任を自覚したとしても、それが直ちに旧植民地の被支配民族との公共圏の形成につながるわけではなかった。その点について日本人の岡野は自らの経験を語る。在日朝鮮人の友人との対話において岡野は、相手から在日朝鮮人の境遇について質問され「知っている」と答えた。そのやり取りが幾度も繰り返された後、両者は疲れ果て対話が終了した。また岡野は、飛行機で偶然隣席に座る韓国人との会話において、相手から植民地支配の歴史や境遇について質問され「知っている」と答えた。そのやり取りが幾度も繰り返され、岡野は「うんざり」した（岡野 1999：169-171）。

ここにみられるのは、岡野（1999：176-181, 188）が指摘するように、旧植民地の被支配民族からの問いかけとそれへの応答が、個人ではない支配民族の日本人としての自己を生起させる点、またそのやり取りが被支配民族との関係の歴史を生起させるため、日本人のアイデンティティが揺らぎ辟易し

た点である。筆者はここに、旧植民地の被支配民族の人びとが、支配民族の日本人を同じ公共圏の成員と認めていないため、当該日本人に問いかけを続けた点を加えたい（会話や対話が幾度も繰り返されたのは、その人びとが単に歴史認識や責任の有無を確認したいわけではないことを意味している）。つまり、旧植民地の被支配民族の人びとと日本人が公共圏を形成するためには、戦後責任の自覚に加えて相手からの承認が必要となる。これは、戦後生まれの日本人が抱える他者との「承認の問題」を構成している。

#### 4 おわりに——公共圏の政治文化研究に向けて

1990年代の日本は、米ソ冷戦の崩壊に伴い新たな政治のあり方を模索する必要があるにもかかわらず、政権は親米路線と一國平和主義、経済重視の政策をとり、国民は私生活主義に浸っていた。国民の構成は戦争経験をもつ世代から戦後生まれの世代へ移っていった。そのため日本の侵略や戦争や植民地支配の責任といった公共的問題は顧みられなくなっていた。さらに進む世代の変遷を除き、この状況は現在も基本的に変わっていない。それゆえ歴史主体論争から得られた知見は、現代日本社会に援用できる。

本稿では歴史主体論争を、日本の敗戦前と敗戦後を連続させた上での日本人共同体への帰属（加藤の立論）か、日本の敗戦前と敗戦後を分断させた上でのアジアの諸共同体との連帯（高橋の立論）かという、戦後責任を担う公共圏形成の道筋の対立と考える<sup>(19)</sup>。その意味で本稿は、優先すべきは「日本の3百万の死者」か「アジアの2千万の死者」かという二項対立の視点を採用せず、双方を異質だが共存可能な道筋とみなす。また本稿ではデモスとエトノスを、「デモス型のフランス」と「エトノス型のドイツ」といった具体的な国家の諸類型を表した歴史的な概念ではなく、程度の差はあれ双方の側面を有する近代国民国家を分析するための概念とする<sup>(20)</sup>。それにより分析者は、以下に述べる諸条件やデモスとエトノスの配合やバランスの検討により、具体的

な国家や社会、公共圏の特徴を把握することができる。

主体形成の起点には、敗戦を挟んで分断した大日本帝国と日本国の日本人共同体の接続（加藤の立論）という条件と、旧植民地の被支配民族と日本人との出会い（高橋の立論）という条件がある。前者は敗戦前と現代の日本人のエトノスの接続、後者は旧植民地の被支配者のエトノスと支配者のエトノスとの出会いという相違があるが、いずれもエトノス同士の関係である。

その主体が戦後責任を自覚するためには、敗戦前と敗戦後を連続させた日本人共同体における敗戦という汚点の隠蔽による矛盾の自覚（加藤の立論）という条件と、旧植民地の被支配民族との出会いによる大日本帝国の所業の自覚（高橋の立論）という条件がある。前者は、敗戦前の日本人兵士と向き合うことで、現代の日本人が自らのエトノスの「汚れ」とそれに対する「恥」を自覚し、その上で「誇り」をもつ道筋につながる。後者は現代の日本人が、旧植民地の被支配民族と向き合うことで、戦後責任を十分に果たさない日本国を構成する自らのエトノスに対する「恥」を自覚し、その問題解決に努める道筋につながる。両者はともに日本人のエトノスに対する「恥」を戦後責任の自覚の条件とする。しかしそこには、現在と連続した敗戦前のエトノスか（加藤の立論）、敗戦前と分断した現在のエトノスか（高橋の立論）という「恥」の対象の相違がある。この相違に関連して、前者の道筋における主体は敗戦前のエトノスに対して「誇り」を有するが、後者の道筋における主体はそれを有さない。

デモスとエトノスの位相からいうと、日本人のエトノスに軸足を置きつつデモスの視点を有するか（加藤の立論）、日本人のエトノスとデモスを明確に区別した上で双方の視点を有するか（高橋の立論）という相違がある。前者では私利を求めるエトノス内部からデモスの視点が導出され、後者では人間の普遍的な価値や理念を伴うデモスがエトノスに導入される。この相違に関連して、前者の主体は、同じエトノスである敗戦前の日本人の戦争犯罪に対して（デモスの視点をなす）「罪」の自覚を有する

が、エトノスとデモスを区別する後者の主体はそれを有さない。これらの位相を鑑みると、いわば、前者における日本人のエトノスは受け入れるべき再構築の対象となり、後者における日本人のエトノスは批判すべき脱構築の対象となる<sup>(21)</sup>。あるいは前者ではエトノスを基軸とした社会が、後者では（異質な他者同士の）デモスを基軸とした社会が構想されている、ともいえよう<sup>(22)</sup>。

上記を満たす公共圏の道筋には、日本人共同体の再形成を経た後に旧植民地の被支配民族との公共圏を形成するか（加藤の立論）、旧植民地の被支配民族との公共圏の形成を通じて日本人共同体の変革に至るか（高橋の立論）という相違がある。しかし前者には「他者への動機欠如」、後者には「相手の意見を鵜呑みにするナイーブさ」という問題が含まれており、いずれにおいても政治文化やエトノスが明らかにされていない。そこで現代日本社会の文脈に照らし合わせたところ、暫定的だが2つの条件がみえてきた。

1つは、戦後責任を担うか否かをめぐる日本人の「自覚の問題」である。本稿ではそれを、戦前の価値の肯定（「否認」）、日本国の戦後責任の否定（「正当化」）、日本人個人の責任の否定（「弁解」）、戦後責任の肯定（「謝罪」）に整理した。この問題は、戦後生まれの日本人の記憶と忘却の編成に基づく、特定の歴史や出来事への無知や忌避により構成されている。また旧植民地の被支配民族と日本人との出会いの例では、新たな歴史や出来事を知った日本人が、自らの責任とデモスやエトノスの責任との位相の不明瞭さから相手に涙して謝るといった論理がみられた。ここから示されるのは、現在の文脈における「謝罪」する日本人がそのまま、いずれの道筋に依拠するのであれ、「恥」を自覚し戦後責任を担う主体に該当するわけではない点である。

もう1つは、戦後生まれの日本人が抱える他者との「承認の問題」である。被支配民族と日本人との対話や会話の例では、歴史や出来事を知る日本人が個人ではなくエトノスやデモスを想起させられるがゆえに辟易する点、被支配民族の他者がその日本人を公共圏の成員と認めていないために質問を続ける

点がみられた。ここから示されるのは、「自覚の問題」の諸条件を満たし異なるエトノス間のコミュニケーションの回路を開くことが、そのまま戦後責任を担う公共圏の十分な成立条件とならない点である。

以上、歴史主体論争から示されるのは、戦後責任を担う公共圏形成における「デモスとエトノスの調整をめぐる問題圏」である<sup>(23)</sup>。ここでいうデモスとエトノスとは、一方の否定をもって他方の肯定に至る二項対立の関係ではなく、両者を区別しつつも互いに浸透し影響し合う1事象の2側面である。さらに本稿で検討された公共圏形成の2つの道筋と諸条件だけでは不十分であり、現代日本社会の政治文化における「自覚の問題」や「承認の問題」も検討する必要が示された。そうした問題圏は、公共圏の政治文化の経験的研究に向けて、理論枠組みと検討課題を提供する。本稿はそれを彫琢する試みであった。

#### 注

- (1) 本稿でいう公共圏とは、理論的に定められるカテゴリーや領域ではなく、公的な問題についての人びとのコミュニケーションを念頭に置いている。
- (2) 例えば松井(2017ほか)は、『季刊ピープルズプラン』の連載でこの論争を内在的にたどり、主張の論理的な整合性や批判の妥当性について詳細な検討を加えている。本稿はその知見からも示唆をえたが、本検討課題はそうした整合性や妥当性の可否とは別のところにある。
- (3) この名称は朝日新聞(1997年5月17日)で初めて使用された。ただし論争の端緒においては、歴史主体を問うものではなかった(大越 1999: 142; 李 1998: 34)。
- (4) この相違は、歴史家の和田春樹と運動家の高島通敏との論争にみられた(李 1998: 9)。
- (5) これは集合体の擬人化ではなく、日本社会が総体として表明できるような、謝罪と妄言の連鎖を制御しうる論理構成を指している(李 1998: 48; 加藤 2016: 397-400)。
- (6) 引用時の文献表記においては、加藤典洋と加藤恵介は苗字が重複するため、加藤恵介を姓名で記した。
- (7) これと同様の視点を加藤は、ドイツ歴史家論争におけるJ.ハーバーマスの議論に見いだしている(加藤 2016: 35-36; 別所 199: 130-132; ハーバーマス 1995a: 68)。
- (8) この立論の背後には、戦死した大日本帝国軍兵士の「英霊」を靖国神社に祀り、戦前の宗教的な国家観の再興を目指す「靖国の論理」を根絶するという、加藤の狙いがある(加藤 2016: 241; 李 1998: 26)。加藤(1998)によれば、K.ヤスパース(1998: 12-41)がその立論の原型をなすという。
- (9) 安彦(1999b: 23-25)や柴田(1997: 258)によれば、加藤のアーレント解釈には問題があるという。後に加藤(2016: 272-289)は、自らとアーレントとの公私概念の相違を指摘している。
- (10) 高橋は、論争当初、加藤の立論を右派陣営の「健全なナショナリズム」(国家主義)と親和的であると評したが(高橋 1998: 163-172)、後にそれとは異なるナショナリズム(国民主義)と評した(高橋 2005: 134-135)。
- (11) 内田(2003: 110-126)によれば、高橋のレヴィナス解釈には問題があるという(伊東 2015: 377)。
- (12) これと同様の論点として、例えば、安彦(1999b: 32)は加藤の立論に慰安婦という他者への「共感」と「動機」が欠如している点を批判し、大越(1999)は女性という「実感」から加藤の男性中心主義を批判している。
- (13) ただし加藤の立論は丸山のそれと同一であるわけではない。加藤(2016: 189-190, 210-211)は、丸山に理念的・観念的に大衆を啓蒙する日本型知識人の態度をみる。
- (14) 他の名称には、「十五年戦争」「大東亜戦争」「太平洋戦争」「極東戦争」などがある(青山 1999: 53; 鶴見 2001: 10-11)。なお本稿は、「第二次世界大戦」の使用により、東アジア諸国に対する侵略を正当化したり、米国への敗戦にの

- み焦点を絞ったりする狙いはない。
- (15) ただし、1987年には台湾の軍属や遺族への補償、1995年には日本の民間人による慰安婦への補償と謝罪、2001年には日本国による日本永住の旧植民地出身の軍属や遺族への補償、2015年には日本と韓国の間で慰安婦問題の合意が成立し補償が実施された。これらは道義的な観点からの心身の損害に対する補償であり、法的な補償について日本国は解決済みの立場をとっている。その意味において日本国の戦後責任が十分に果たされたとは言えないが、これらの是非については評価が分かれる。上野（2012：211-222）、熊谷（2014）、鄭（2016）、読売新聞（2015年12月29日）を参照。
- (16) アーレント（1995：104-106）や柴田（1997：259-260）、斎藤（1997：158-160、172）も参照。
- (17) 今日の日本の国家像は、戦後の単一民族国家観から、多民族の政治共同体観に移行している。ここでは戦後責任に対する日本人の態度に照準を合わせるため、その点は詳述しない。デモスとエトノスについては樋口（1999：72-98）も参照。
- (18) ただし大淵（2010）は、加害／被害の当事者を想定している。本稿は直接の加害当事者ではない戦後生まれの日本人の戦争責任問題に合わせ、その枠組みを仮説的に再構成した。
- (19) 松井（2017：128）も参照。なお青木（2001）は、異文化理解の課題に対しこれらと同型の道筋を提示している。
- (20) 近代の人間が形成する集合体には、程度の差はあれアソシエーションとコミュニティの2要素が含まれる（見田 2006：183-196）。本稿はその知見にデモスとエトノスを位置づけた。フランスとドイツの国家類型については樋口（1999：72-100）を参照。
- (21) 脱構築については高橋（1998）も参照。
- (22) この相違は、ナショナリズムとリベラリズムと多文化主義との関係という今日の議論にもつながるだろう。
- (23) いくつかの先行研究（高橋 2003：小田

2000：38-39、48-49；金・李 2014：内田 2015：366-370）は、是非の評価や強調点が異なるにせよ、この調整問題をめぐり展開されたといえるだろう。

## 文献

- 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編、1999、『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版。
- 安彦一恵、1999a、「まえがき」、安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版、i-iv頁。
- 、1999b、「何が論点か」、安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版、3-50頁。
- 青木保、2001、『異文化理解』岩波書店。
- 青山治城、1999、「戦争と責任」、安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版、52-75頁。
- アーレント、H. 志水速雄訳、1995、『革命について』ちくま学芸文庫。
- 別所良美、1999、『「日本人」として謝罪する論理』、安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版、115-139頁。
- 鄭榮桓、2016、『忘却のための「和解」』世織書房。
- 花崎皋平、2002、『〈共生〉への触発』みすず書房。
- ハーバーマス、J. 1995a、「一種の損害補償」、J. ハーバーマス、E. ノルテ他、徳永恂・清水多吉・三島健一他訳『過ぎ去ろうとしないう過去』人文書院、50-68頁。
- 、1995b、「歴史の公的使用について」、J. ハーバーマス、E. ノルテ他、徳永恂・清水多吉・三島健一他訳『過ぎ去ろうとしないう過去』人文書院、195-211頁。
- 樋口陽一、1999、『憲法と国家』岩波新書。
- ICJ（国際セミナー東京委員会）編、1996、『裁かれるニッポン』日本評論社。
- 伊東祐史、2015、「1995年という時代と『敗戦後論』」、加藤典洋著『敗戦後論』ちくま学芸文庫、372-381頁。

- 岩崎稔・高橋哲哉, 1997, 「『物語』の廃墟から」『現代思想』25(8), 128-156頁.
- 加藤恵介, 1999, 「『選び直し』あるいは『本来性』の言説」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 215-238頁.
- 加藤典洋, 1995a, 「『日本人の岬Ⅰ』」『へるめす』56, 17-31頁
- , 1995b, 「『日本人の岬Ⅱ』」『へるめす』57, 133-149頁.
- , 1998, 「解説」, K. ヤスパース著, 橋本文夫訳『戦争の罪を問う』平凡社, 219-232頁.
- , 2015a, 『敗戦後論』ちくま学芸文庫.
- , 2015b, 『戦後入門』ちくま新書.
- , 2016, 『戦後の思考』講談社文芸文庫.
- 金萬鎮 (著), 李修京 (訳), 2014, 「『敗戦後論』と戦後日本のナショナリズム」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系』65, 9-28頁.
- 熊谷奈緒子, 2014, 『慰安婦問題』ちくま新書.
- 李順愛, 1998, 『戦後世代の戦争責任論』岩波ブックレット.
- レヴィナス, E. 合田正人訳, 1989, 『全体性と無限』国文社.
- 間々田孝夫, 2000, 『消費社会論』有斐閣.
- 松井隆志, 2017, 「『敗戦後論』再考第十一回」『季刊ピープルズプラン』78, 123-130頁.
- 見田宗介, 2006, 『社会学入門』岩波新書.
- モーリス=スズキ, T. 2002, 『批判的想像力のために』平凡社.
- 中岡成文, 1999, 「排除しない思考は可能か」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 99-114頁.
- 小田亮, 2000, 「共同体というものをどのように想像するか」『日本常民文化紀要』21, 13-56頁.
- 岡野八代, 1999, 「わたしの自由とわれわれの責任」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 168-190頁.
- 大淵憲一, 2010, 『謝罪の研究』東北大学出版会.
- 大越愛子, 1999, 「『歴史主体』論争を超える」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 142-167頁.
- 斉藤純一, 1997, 「表象の政治／現れの政治」『現代思想』25(8), 158-177頁.
- , 1999, 「政治的責任の二つの位相」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 76-98頁.
- 柴田寿子, 1997, 「『光の物語』と『闇の記憶』」, 『現代思想』25(8), 250-262頁.
- ショーレム, G., H. アーレント, 矢野久美子訳, 1997, 「イエルサレムのアイヒマン」『現代思想』25(8), 64-77頁.
- 高橋秀治, 2003, 「日本における真実究明と和解のために (二・完)」『三重大学法経論叢』20(2), 27-56頁.
- 高橋哲哉, 1998, 『デリダ』講談社.
- , 1999, 『戦後責任論』講談社.
- , 2005, 『国家と犠牲』NHK ブックス.
- 鶴見俊輔, 2001, 『戦時期日本の精神史 1931～1945年』岩波書店.
- 内田樹, 2003, 『ためらいの倫理学』角川文庫.
- , 2015, 「いやしい街の騎士」, 加藤典洋著『敗戦後論』ちくま学芸文庫, 361-371頁.
- 上野千鶴子, 2012, 『ナショナリズムとジェンダー—新版』岩波書店.
- 鶴飼哲, 1995, 「時効なき羞恥」『現代思想』23(1), 69-81頁.
- 魚住洋一, 1999, 「国家と境界」, 安彦一恵・魚住洋一・中岡成文編『戦争責任と「われわれ」』ナカニシヤ出版, 191-214頁.
- 山口健一, 2008, 「共生の作法の経験的研究を目指して」『社会学研究』83, 133-155頁.
- , 2013, 「在日朝鮮人—日本人間の〈親密な公共圏〉形成」, 松田素二・鄭根植編『コリアン・ディアスポラと東アジア社会』京都大学学術出版会, 25-50頁.

———, 2018, 「〈断絶〉を見据える『対話』」  
『立命館生存学研究』1, 33-44頁.  
ヤスパース, K. 橋本文夫訳, 1998, 『戦争の罪を  
問う』平凡社.



## Problematique arising from the Controversy on “Subject in History” - Toward empirical studies on political culture of a public sphere -

Ken'ichi YAMAGUCHI

### Abstract

This paper discusses creation of a public sphere that consists of people who have awareness on war responsibility to Japan, focusing on the controversy on “Subject in History (*Rekishu syutai*)” in 1990s. It suggests a theoretical framework and conditions that may assist in this creation.

The controversy developed in a Japanese society that consisted of people born after World War II and held the private-life principle. There was a main difference of opinion for the public sphere; one emphasized attribution of war responsibility to the Japanese community continued before and after the war, the other emphasized solidarity with the broader Asian communities dividing the Japanese community before and after the war. However, the controversy does not present their concrete conditions. Thus, we considered some cases in contemporary Japanese society and found two issues: awareness on war responsibility by Japanese and recognition by other Asians.

These highlight the difficulty of “coordination and articulation between demos and ethnos”. Demos and ethnos are often considered to be dichotomous; however, in this paper they are seen as two aspects of one phenomenon of human activity.

Keywords : controversy on “Subject in History”, public sphere, demos, ethnos

DOI : 10.15096 / UrbanManagement.1107